

ボランティアと NPOの両輪で、 介護福祉の充実を

たんぽぽの会とわたぼうしの家

Report

1



たんぽぽの会とわたぼうしの家の会長を兼務する岩淵雅子さん



たんぽぽの会とわたぼうしの家の拠点。2階は、この空間を提供してくれた福嶋医院長の自宅でもある

高齢化時代の到来とともに、老人介護が大きな社会問題として論じられるようになり、2000年4月には、介護保険制度の運用が始まりました。そうしたなかで、営利を追求する民間の介護事業者ではなく、非営利で心のこもった介護を展開しようと、介護福祉分野でNPO法人の設立が目立っています。道内でも保健、医療又は福祉の増進を図る活動を中心に据えるNPO法人は約5割を占めています。

釧路市には、痴呆などの障害を持つ高齢者と家族を支える会として15年以上の実績を持つ「たんぽぽの会」と、その会を基盤に新たにNPO法人として立ち上げた「わたぼうしの家」があります。両輪で、介護の社会化を目指す取り組みを取材しました。



普段は台所に立ったことのない男性も、わたぼうしの家のデイサービスではリンゴの皮むきを上手にこなす。家族も驚いているという

介護者の共倒れを防ぐことから始まった

たんぼぼの会は、「父さんを殺して私も死にたい」という1本の相談電話をきっかけに、在宅で痴呆症のお年寄りを介護する家族の共倒れを防ごうと、同じ悩みを持つ家族の会として、1985年6月「釧路地区呆け老人を抱える家族の会」（通称たんぼぼの会）として発足しました。当時は、ようやく老人問題が社会的に関心を持たれるようになったところで、老人に対する社会サービスも乏しい時代でした。介護方法も、家族が体験のなかから独自に見出していたという状況です。北海道内では、1年ほど前に、札幌で呆け老人を抱える家族の会が発足したばかりで、他市町村でも、このような会はまだ発足していませんでした。

会では、発足後、介護家族者同士の交流を図りながら、呆けについて学んだり、会員の家庭を訪問したり、また、介護者の疲労回復のためにハイキングや温泉旅行などを行っていました。同時に、老人たちを預かる^{※1}託老所設置の請願書を議会に提出、'87年には電話相談室の開設など、当事者が感じたなかから、介護福祉にかかわるさまざまな活動を展開していきます。

'90年には、呆けだけでなく、寝たきりなど、障害を持つ老人も含め、また、家族だけでなく、市民相互に支え合う幅広い取り組みにしようとして、「釧路地区障害老人を支える会」に改名。その後、社会福祉協議会と共催で、「わたぼうし託老」（デイサービス）の定期開催もスタートし、活動の幅を広げていきました。

会員の母親が痴呆による徘徊で亡くなったことをきっかけに、行方不明老人の発見と保護を迅速に行う「SOSネットワーク」もたんぼぼの会が呼びかけてできた仕組みです。これは、痴呆老人が所在不明となったとき、警察に電話をすれば、保健所や消防署、交通機関、地元FM局などへ即座に情報が流れ、タクシー、郵便局、ガソリンスタンド、町内会など、さまざまな機関や人々が協力して、行方不明老人を捜索するものです。老人を保

護した後は、必要に応じてアフターケアのコーディネートチームが結成され、その後の相談にも応じてくれるようになっていきます。'94年にスタートしたこのネットワークは、全国的に注目され、その後、警察庁の指示で、760以上（'00年12月現在）のネットワークの仕組みづくりが行われました。

'98年には、社会福祉・医療事業団の助成金で、介護者の実態調査を実施。介護者の生の声を世に送り出すなど、会の活動も、家族の会としての枠組みを超え、制度の充実など、社会的な取り組みとして内外から高く評価されるようになりました。

NPO法人申請の背景

たんぼぼの会の活動は、介護保険制度の導入とともに、転換期を迎えることとなります。たんぼぼの会とともにさまざまな活動を実施してきた社会福祉協議会が、介護事業者となり、これまでと同じような対応が難しくなったのです。同協議会を通じて会に支給されていた助成金も手当てされなくなりました。同協議会と共催で行っていた、大きな活動の一つであったデイサービス「わたぼうし託老」の開催も困難になってしまいました。行政側は、法人組織であれば良いが、任意団体であるたんぼぼの会に、助成金は支給できないといいます。これまで利用していた活動拠点も使えなくなってしまいました。

そんな時、行政から法人化に向け、NPO法人申請のアドバイスがあったのです。

それと同時に、介護保険制度の隙間も見えてきていました。重症の寝たきり老人や精神障害・知的障害のある老人、経済的な問題など、ふるいにかけて、介護保険を利用できない人たちがいたのです。

介護保険制度導入とともに、一度は託老活動を止めようと考えていたたんぼぼの会に、続けてほしいと涙声で訴える人もいました。そこで、会では、これを継続させるため、問題を一つずつ解決していくことにしました。

※1 託老
託児所があるのであれば、老人を預かるのは託老だろうと、たんぼぼの会が考案した名称。介護されているお年寄り、介護者である家族とともに1日を過ごすデイサービスのはしりでもある。



たんぼぼの会の託老の様子。自宅前のお迎えの様子と、ボランティアによる散髪

大きな難関は拠点探しでした。これまで利用していた拠点が使えなくなり、空き家を探し歩いていた時、市内で開業していたふくしま医院の移転を知ります。たんぼぼの会の岩渕雅子会長が「ほとんど飛び込み」で福嶋誠医院長に医院跡の借用を願い出たところ、福嶋医院長は、これまでの会の活動をよく知っており、即座に無料で10年間の貸与を約束してくれたのです。

活動拠点を得たたんぼぼの会では、法人化に向けて、NPO法人の認証を目指すことになります。

たんぼぼの会とは別組織でNPOを立ち上げ

NPO法人の申請を行うため、役員らは、各種研修会への出席や、文献の購読など、独自に勉強を進めていきました。

NPO法人を目指すもう一つの意義は、介護の担い手の減少と高齢化問題を解消する狙いがありました。介護家族やボランティアらが高齢化しており、新しい人材がなかなか増えないという悩みがあったのです。介護はその地域に住む市民みんなで取り組むべきものではないか、ならば介護に関して興味を持ってもらおうという思いがあったのです。

しかし、NPOについて知識を深めていくと、NPOといっても普通の会社とあまり変わらない、経営的な視点が必要だということが分かってきたのです。すでに高齢化が進むたんぼぼの会のスタッフにとって、それは非常に負担でした。一時は、NPO申請を断念しようとも考えました。

ところが、すでに活動拠点の整備も終え、いつでも託老ができるような環境が整っています。介護家族からの強い要望もあります。いろいろと悩んだ末、当事者の団体であるたんぼぼの会は継続し、それとは別組織としてNPO法人「わたぼうしの家」を立ち上げるという結論に至りました。たんぼぼの会の精神を引き継ぎつつ、市民活動として展開していくために、わたぼうしの家は、こ

れまで会で活動してきた若手スタッフが中心メンバーになっています。また、たんぼぼの会の会長である岩渕さんが、わたぼうしをの家の会長を兼任し、両組織の中心的な橋渡し役となっています。

たんぼぼの会は、これまで、当事者自らが体験したなかから、行政に対し要望書などを提出してきました。任意団体であるだけに、自由な発言の場を守り、また、介護者の声をつないでいく役割があります。一方で、事業を運営しながら市民活動として広げていくには、その余力がないのが現実でした。担い手不足など、課題に突き当たるなかで、事業収入から報酬が出るような仕組みができれば、次代を担う若者にも興味を持ってもらえるのではないかという思いが、NPOには託されています。

現在の活動の様子

わたぼうしの家は、'00年11月にNPO法人として認証され、たんぼぼの会の「わたぼうし託老」を引き継いだ「わたぼうし宅老」の実施のほか、昨年は、介護保険事業者としての営業も開始しました。痴呆専用の通所介護事業である「あったか・ミニディ」もスタートしています。また、独居老人に対して声かけ訪問を行ったり、ソ



わたぼうしをの家のデイサービスは、お年寄りに強制しないことが特徴。そのせいか、みんな表情も生き生きしている

バ打ち・しめ縄教室・ホームコンサートといった、地域の交流の場としての「地域づくり教室」を開催するなど、広がりのある活動が始まっています。

一方で、たんぼぼの会では、介護保険制度の実施や、市民活動として展開できるわたぼうしの家の設立など、一定の目的は果たせたと判断し、もう一度原点に戻って、介護家族と高齢者を支援する活動を中心に、無理のない活動を続けていこうと新しい歩みを始めました。'00年には、介護の現場で顕著な活動を続ける団体や個人を表彰しようと創設されたばかりの「第1回毎日介護賞」（毎日新聞社主催）を受賞しています。全国でも3団体のみの受賞という快挙で、15年間の活動が評価されました。

わたぼうしの家とたんぼぼの会は、ともに会員が約240人程度。相互の重複は10人程度と少なく、互いに違った層の会員構成になっています。このことは、新しい担い手の発掘や市民の認識を高めるといふ当初の狙いに沿った展開に進みつつあることを感じさせます。

市民を巻き込んだグループホーム建設を

昨年、わたぼうしの家が精力的に展開したのは、^{※2}痴呆性高齢者グループホーム建設のための活動でした。もともとは、たんぼぼの会で実施してきた託老を発展させた形で、「家族の思いをいっぱい詰めこんだたんぼぼの家を」という願いを持っていましたが、家族だけではなく、市民活動として広く働きかける事業であるべきだとの思いもあり、グループホームの建設は、わたぼうしの家に引き継がれます。

グループホームは、施設とは違い、小人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で介護を行うための住まいとしての役割があります。そこで、わたぼうしの家では、建築家、保健婦、介護福祉士、理学・作業療法士などの専門家と、^{※3}公募した市民とのワークショップを開催しました。専門的な知識を相互に勉強しながら、市民の意見も取り入れて、自分たちの家を作るのと同じように、平



地域づくり教室でのソバ打ち体験

面図、模型までを参加者がみんなで作り上げました。模型作りには、採光や、子供たちが気軽に立ち寄れる空間の確保など、さまざまな工夫が凝らされています。また、グループホームの名称も公募で「さんぼみち」と決定。現在、'03年の開設を目指して、資金集めや詳細計画に取り組んでいます。

資金不足は、NPO法人の課題としてよく取り沙汰されていますが、わたぼうしの家でもその悩みは同様です。グループホーム建設については、映画上映会の開催などで資金集めを開始していますが、それだけでなく、宅老や地域づくり教室など、事業運営の際のボランティアへの報酬についても悩みは大きいといえます。わたぼうしの家の佐々木幸子副会長は、これまで特別養護老人ホームや身体障害者療護施設など、福祉分野で長く職業人として働いていたこともあり、「働きに見合った報酬をもらうのが当然だと思ってきた」といいます。しかし、現在は出したくても、報酬は出せません。「報酬を出せば良いものができるとも限りません。ボランティアの方々には必ず隠れた能力があります。その可能性をどうやって出していただけるかが、これからの課題です。いろいろ事業を進めるなかで、ボランティアの方々が『自分が癒されている。わたぼうしの家にかかわって良かった』といってくれることが、大きな励みです。これは、事業

※2 痴呆性高齢者グループホーム
痴呆性高齢者が少人数（5～9人程度）を単位とした共同居住で日常生活をスタッフとともに共同で行い、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を送ることにより痴呆性の進行を穏やかにする住まい。

※3 ワークショップ
あることをテーマに、いろいろな人たちが集まり、気楽に意見を出し合って議論し、課題や問題点をはっきりさせ、問題解決の方法やプランをまとめるための検討を行う“共同作業の場”。近年、住民参加・住民主体で進めるまちづくり手法として、各地で広がっている。

内容をよく吟味してやらなければいけないということだと思います。ボランティアと介護される側が、互いにかかわることで、共に生きていることを実感しているのだと思います。NPOで行う事業の意義は、そういうものなのかと感じ始めています」。

市民が参画することが大切

介護保険制度がスタートしてもうすぐ2年。しかし、制度の充実だけで、高齢化を取り巻くさまざまな問題は解決できるのでしょうか。

たんぼぼの会をこれまで発展させ、たんぼぼの会とわたぼうしの家の会長を兼務する岩淵さんは「たんぼぼの会は、最初は介護者同士が支え合おうという思いから始まりましたが、そのうちに、これは社会サービスとしてあるべきだと思い、制度を作るような活動に発展してきました。しかし、いくら行政に呼びかけてもなかなか進まない。これは、ただサービスを待ったり、受けるだけでなく、市民がまちづくりに参画して、政策を考えていかない限り、変わっていかないのだと痛感しました。でも、急ぎすぎても駄目なんです。15年以上やってきて、確信を持っていえるのは、一人ひとりが体験するなかでしか人間は変わらないということ。忍耐強く、いろいろな人たちを巻き込むように働きかけながら、待つことが大切です」と、地道な活動の大切さを訴えます。「NPOは、新しい価値を作っていく一つの方法だと思います。欧米とは文化が違うので、同じものにはならないと思いますが、逆に考えると、自由な枠組みで考えて良いのではないのでしょうか」(岩淵さん)。

介護の辛さを少しでもやわらげようという思いからスタートしたたんぼぼの会。たんぼぼの会を基盤にスタートしたわたぼうしの家は、グループホーム建設の過程に、市民との接点を盛り込むなど、市民が考えたり、何かを体験する場をしっかりと提供しています。市民参加の場を設けることで、介護や老人問題にも新しい展開が開け

ていくのではないのでしょうか。また、当事者の生の声を生かした活動を展開するたんぼぼの会と、市民活動としてのわたぼうしの家が、互いに補い合い、両輪となることで介護福祉の充実が図られることが期待できます。

NPOが、ボランティアの純粋な思いを、新しい社会の仕組みとして発展させていくことにどこまで寄与できるのか。地道なボランティア活動の基盤の上に、NPOという新しい社会の仕組みを活用して、新たな市民連携の展開の場を上げた、この取り組みには、市民活動システムとしてのNPOの新たな可能性を見る思いがします。



わたぼうしの家の副会長を務める佐々木幸子さんは、介護支援専門員でもある

NPO	特定非営利活動法人 わたぼうしの家
住 所	釧路市弥生町1丁目1-33
電 話	0154-41-6144
正会員	年会費 3,000円
活動会員	年会費 2,000円 (ボランティアのみの会員)
個人賛助会員	一 口 5,000円
団体賛助会員	一 口 10,000円
NPO	釧路地区障害老人を支える会 (たんぼぼの会)
住 所	釧路市弥生町1丁目1-33
事務局	釧路市緑ヶ岡2丁目2-10 (岩淵方)
電 話	0154-42-2688 (事務局: 0154-42-3059)
普通会員	年会費 2,000円
個人賛助会員	一 口 1,500円
団体賛助会員	一 口 5,000円



たんぼぼの会の活動の様子